

白山ケヤキ林木遺伝資源保存林 ⇒ 保留

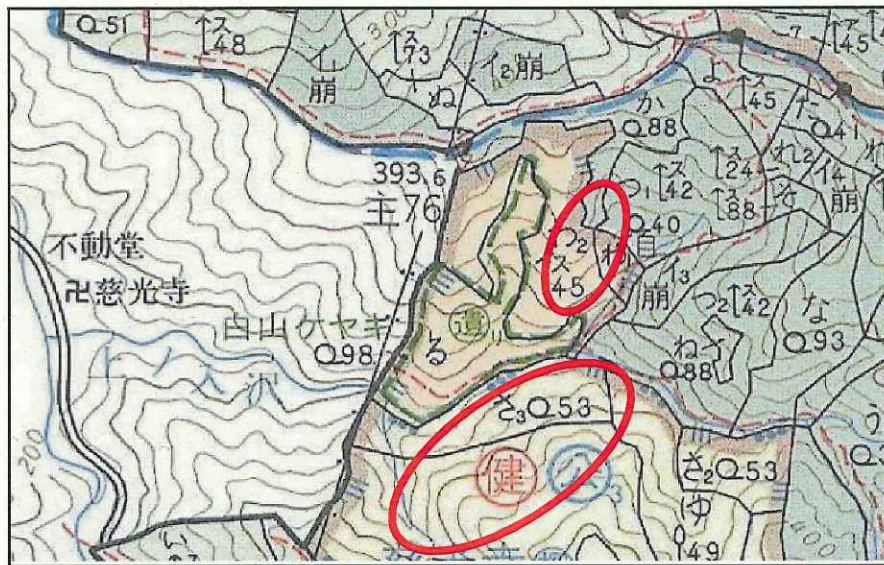
保護林の再編に関する検討

白山ケヤキ林木遺伝資源保存林は、裏日本型東北・北海道型におけるケヤキの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしていないが、⑤土地の極相林を形成しているケヤキの個体群、④遺伝資源の保護を目的とする個体群を保護対象としているため、希少個体群保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林の南側に接して分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

白山ケヤキ林木遺伝資源保存林

設定目的：裏日本型東北・北海道型におけるケヤキの遺伝資源を保存するため設定する。
 植生概況：山腹平衡斜面の急傾斜地に成立しているケヤキ群落。土地の極相林。高木層は高さ20~25m、胸高直径30~58cm（最大はケヤキ）、植被率100%で、ケヤキの他、アカイタヤ、ヒトツバカエデ、メグスリノキ、ケンボナシなどの溪畔林を形成する高木類が混在して生育している。



八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林、皮子平ブナ・ヒメシヤラ植物群落保護林 ⇒ 保留

保護林の再編に関する検討

八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林は、活動を終えた火山である天城山の西麓にあるブナを主体とした天然林である。一方で、皮小平ブナ・ヒメシヤラ植物群落保護林は、約3,000年前と地史的に新しい時期に噴火した溶岩上に成立しているブナを主体としヒメシヤラが混生する天然林である。このように、両保護林とも火山地形上に成立した天然林であるといった共通性を有しながらも、地史的には、新旧を対比できる特徴を有しているため、生物群集保護林としてのポテンシャルがある。このため、保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林の東側から、皮子平ブナ・ヒメシヤラ植物群落保護林の西側に接している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。②鳥獣害対策の検討。シカの食害を受けている林床植生の回復。

八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林

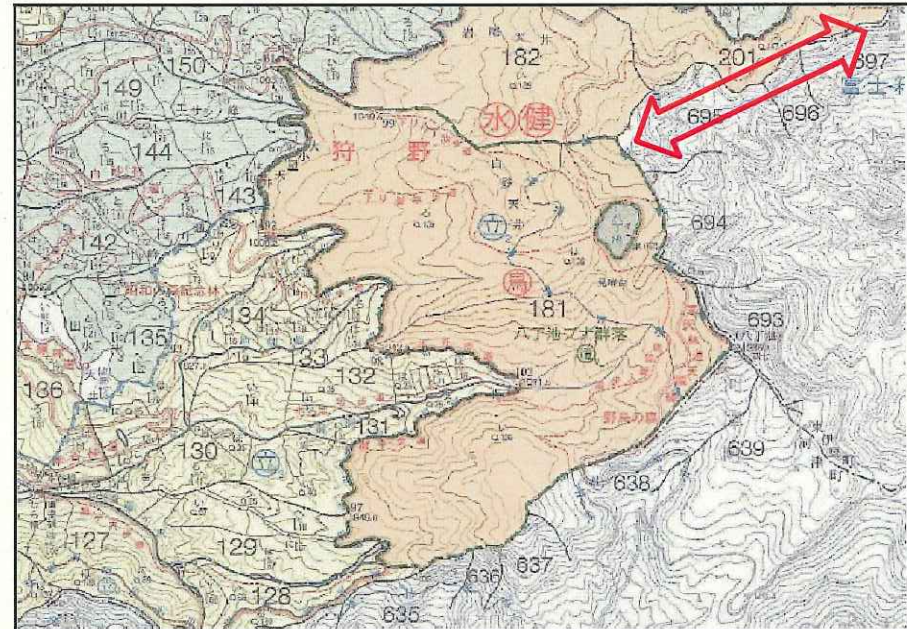
設定目的：八丁池周辺のブナを主とした天然林で、樹齢が高く原生状態を保っていることから、林木遺伝資源として貴重である。また、伊豆半島の植物地理や植物気候を知る上でも貴重なものであり、これらを保存するため設定する。[保護対象種：ブナ、イヌシデ、ハリギリ、モミ]

植生概況：ブナを主とした天然林。胸高直径30～100cm程度のブナの中齢木～老齢木が散在し、ホオノキ、ヒメシヤラ、イヌシデなどの落葉高木が混生する林となっている。ニホンシカによる林床植生の食害が著しく、スズメケはほぼ枯損状態にあり、低木類、落葉広葉樹の実生もほとんど見られない。保護対象樹種であるブナ、イヌシデは多く生育するが、モミ、ハリギリは少ない状況にある。

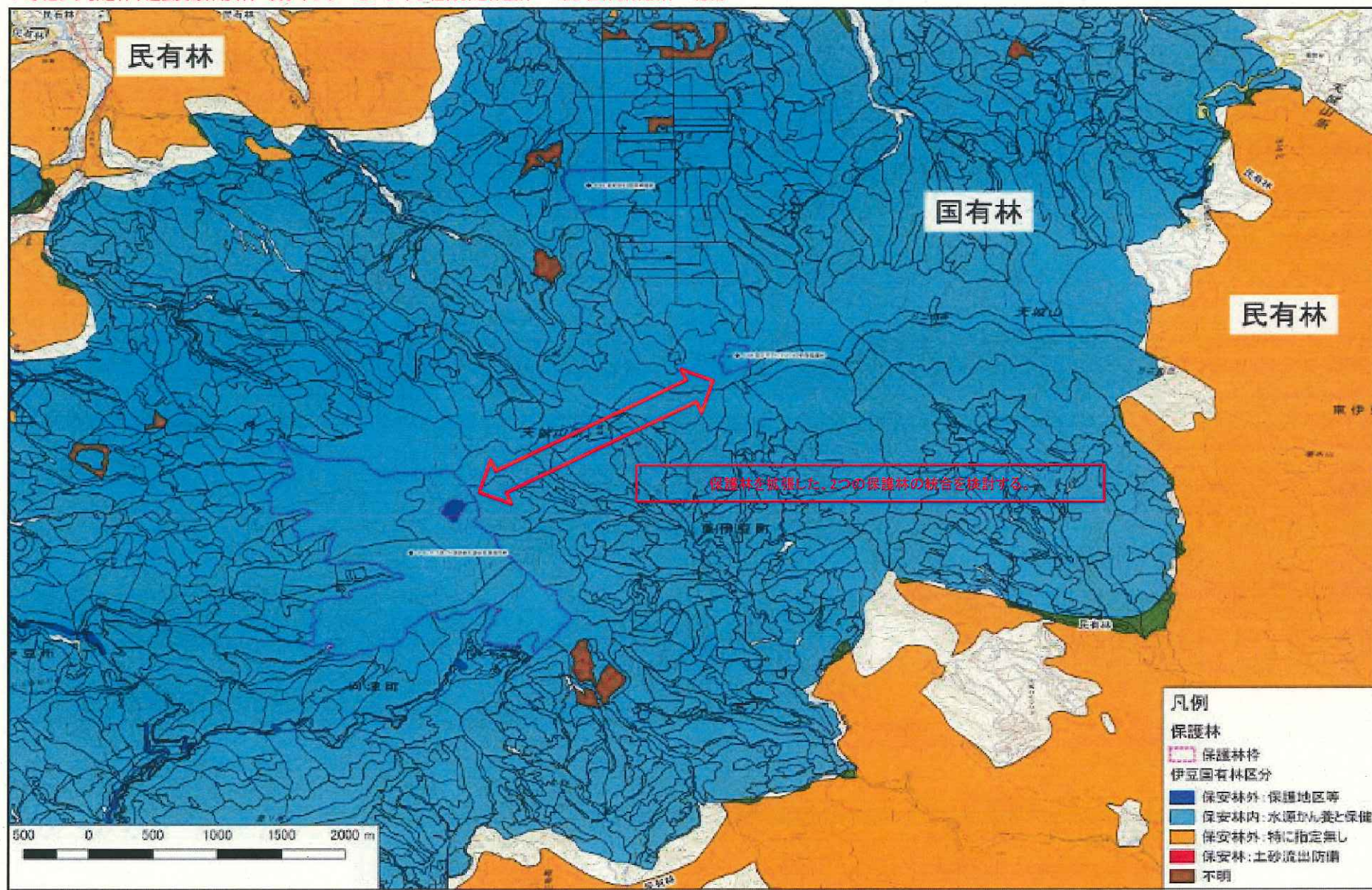
皮小平ブナ・ヒメシヤラ植物群落保護林

設定目的：極相のブナの下に途中相のヒメシヤラが密生する天然林で、植生遷移上珍しいものでありこれを保護するため設定する。

植生概況：当該地域は約3,000年前に噴火した火口で、やや湿った環境を持ち、ブナ林を上層木として林内に樹高の揃ったヒメシヤラが密生する。高木層は高さ25～32m、胸高直径38～74cm（最大はブナ）程度。



八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林、皮子平ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編



富士山大沢カラマツ・イラモミ・ウラジロモミ群落林木遺伝資源保存林 + 浅木塚ヒノキ群落林木遺伝資源保存林 + 富士山亜高山帯植物群落保護林 + 富士山東臼塚低山帯植物群落保護林 +
 ⇒ 富士山 生物群集保護林へ再編、 富士山特定地理等保護林⇒ 保留

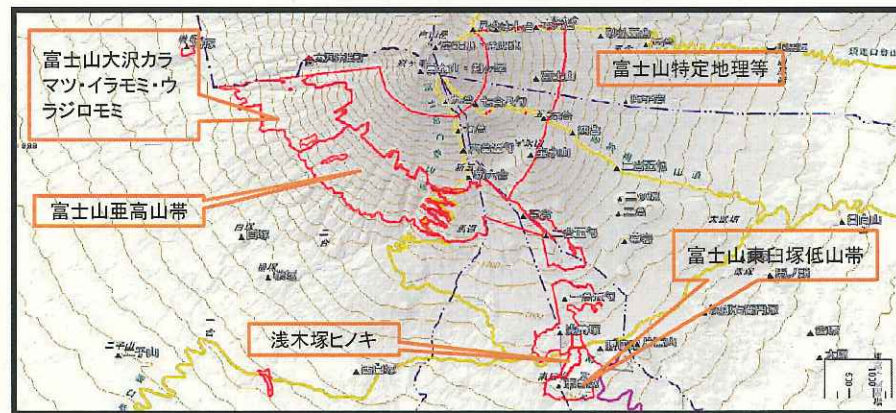
保護林の再編に関する検討

富士山の山腹には、冷温帯から高山帯にわたる日本の植生の垂直分布が模式的に存在し、我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林として維持されてきている。現状では、個別の保護林がそれぞれ隣接して存在しており、日本の植生の垂直分布が複範的に残されている天然林として一体的に管理することが妥当と考えられる。このため、これらの保護林を統合し、300ha以上の面積要件を満たした生物群集保護林へ再編する。

■今後の検討課題：①地帯区分の検討。コア区域は、各保護林。バッファ区域は、周辺が国立公園特別保護地区、緑の回廊等として担保されているため、保護林内には設定せず、周辺の保全が担保された区域をバッファ区域として位置付ける。登山道、道路周辺、集団施設地区は、保全利用区域。②鳥獣害対策の検討。シカの食害により壊滅的な状況にある林床植生の回復。

富士山特定地理等保護林については、旧特定地理等保護林としての保護対象が新しい保護林制度の保護対象に当てはまらないが、生物群集保護林としてのポテンシャルのある区域が存在するため保留扱いとする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。富士山生物群集保護林と同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討。



富士山大沢カラマツ・イラモミ・ウラジロモミ群落林木遺伝資源保存林

設定目的：大沢崩れの左岸にあって、標高1,500～2,800mにあるカラマツ、イラモミ、ウラジロモミ等を主とした天然林で原生状態を保っていることから、林木遺伝資源として貴重である。また、富士山の植物の垂直分布が模式的で、林内には、ウラゲハクサンシャクナゲの大群落があり、これらを保存するため設定する。
 植生概況：カラマツ、イラモミ、ウラジロモミを主体とした天然林。大沢を中心とする西向斜面に成立するカラマツ林は大径木が多く、原生的自然環境にある。他にタカネノガリヤスーダケカンバ群集、シラビソオオシラビソ群集が分布する。

浅木塚ヒノキ群落林木遺伝資源保存林

設定目的：丸尾の上に生じる針葉樹林は多いが、天然のヒノキが集団的に生育しているところは珍しく林木遺伝資源として貴重である。また、溶岩流上の植生遷移を知る上でも貴重なものであり、これらを保存するため設定する。
 植生概況：溶岩流上に成立した天然のヒノキ林（直径30～40cm程度、高さ12～18cm程度）である。保護林内にはスズタケは広く見られなかったが、生育していたスズタケはすべて裸のみの状態である。当地域内にはコイチョウランやキソチドリ等のラン科植物や、希少種であるオオクボシダ等確認されている。

富士山亜高山帯植物群落保護林

設定目的：標高1,500m～2,300mに従って富士山の亜高山帯植生を代表する針葉樹の天然林で、富士山の植物の垂直分布や植生遷移を知る上で貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：標高1,600m付近ではウラジロモミが優占し、コメツガ等の針葉樹が混じる。亜高山層～低木層は広葉樹も混じり、草本層はスズタケが繁茂している。標高2,200m付近ではシラビソが優占し、ダケカンバやバナカマドが混じる。調査プロット周辺では、台風の影響と思われる倒木が多く見られた。標高2,300m付近はスコリア土壌で、裸地面積が大きく植物の生育量は少ない。オンタテやタイツリオウギ等の草本層が生育し、場所によっては樹高2m程度のミヤマハンノキが群生している。標高2,660m付近ではカラマツ群落が見られ、多雪の影響や風衝地であるため、幹が湾曲している。本保護林内にはシカの糞や樹皮剥離、食痕が多く見られ、影響は大きいと思われる。

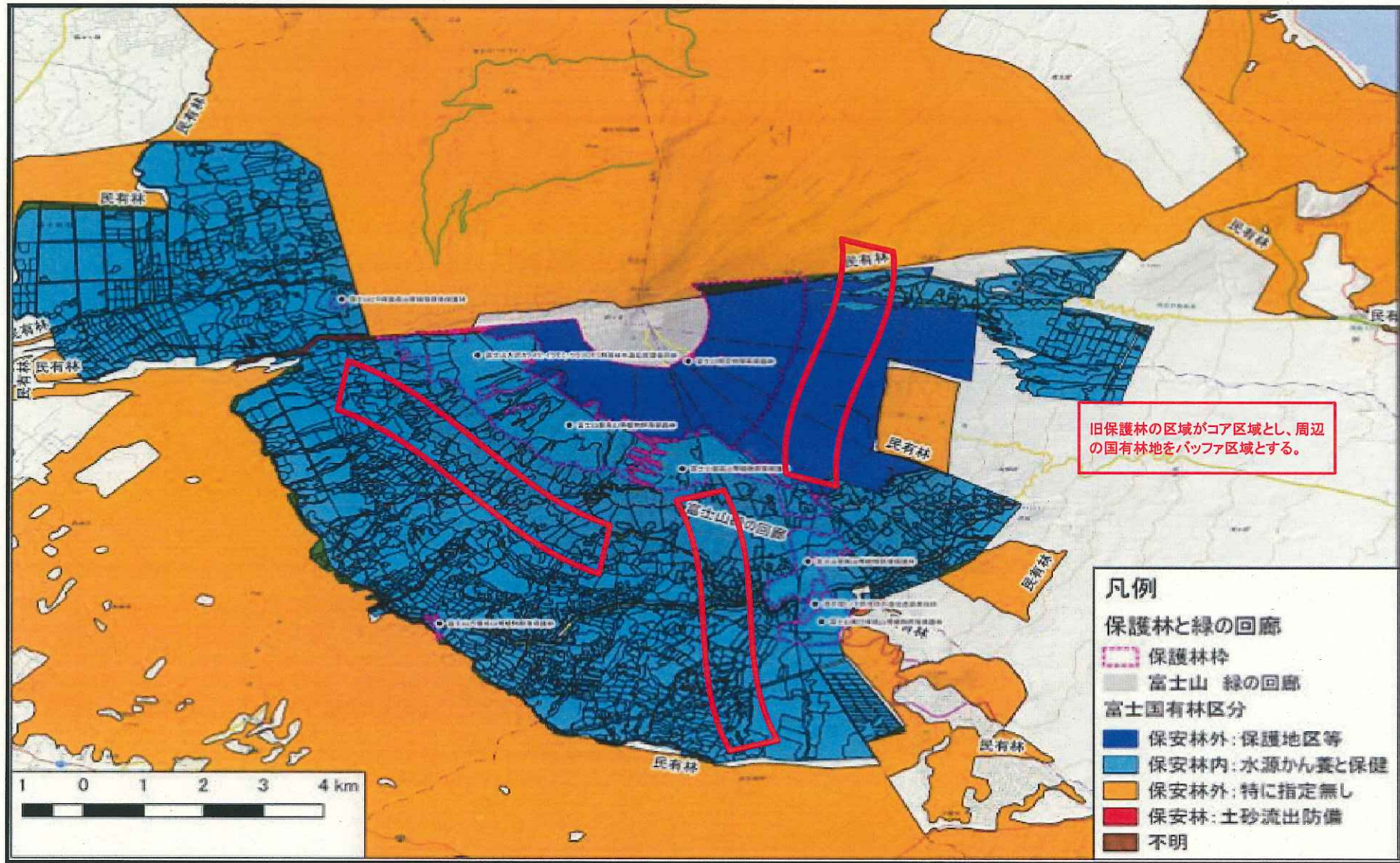
富士山東臼塚低山帯植物群落保護林

設定目的：標高1,400m～1,500mの富士山の低山帯植生を代表するフナ、ミズナラ等の落葉広葉樹と主とする天然林で、富士山の植物の垂直分布を知る上で貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：保護林内は、10～30cm程度のオオイタヤマメイツ、エンコウカエデなどが優占して生育する林に、単木状に大径木のフナ、ミズナラ（少ない）、クマシデなどが生育している。ニホンシカの食害の影響が顕著で、林床のスズタケは裸のみの状態。前回調査時からシカの糞や樹皮剥離が見られているものの、まだササが繁茂していたので、変化はここ数年間で起こっている。今後、根返りや土砂崩れなどが起こる可能性もある。

富士山特定地理等保護林

設定目的：富士山は、氷河期が去った後も噴火を繰り返しているため、日本アルプスで見られる代表的な高山植物は見られない。宝永4年（1707年）に噴火してできた宝永第一、第二、第三火口がある。宝永山（2,702m）が赤茶けた山肌を見せている。西側の須走では噴火により、3mもの火山灰、火山砂礫が積もった。火山灰は江戸まで飛んだ。
 植生概況：当該保護林は、保護林内を通過する登山ルート（富士宮ルート）が他の登山口に比べて山頂までのアプローチが最も短く、登山者の利用が多い。保護林内は、民有地に接する山頂部は自然裸地で、自然裸地からつながる斜面下部にフジハタザオーオンタテ群集、コケモモーミネヤナギ群落、カラマツ群落などの自然植生が分布している。

富士山大沢カラマツ・イラモミ・ウラジロミ群落林木遺伝資源保存林 + 浅木塚ヒノキ群落林木遺伝資源保存林 + 富士山亜高山帯植物群落保護林 + 富士山東臼塚低山帯植物群落保護林 +
 ⇒ 富士山 生物群集保護林 へ再編、 富士山特定地理等保護林 ⇒ 保留



二岐山ミズメ林木遺伝資源保存林 + 甲子・二岐周辺冷温帯ブナ植物群落保護林 ⇒ 甲子・二岐山周辺 生物群集保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

甲子・二岐山周辺冷温帯ブナ植物群落保護林は、ブナ、ミズナラ、アスナロ群落により構成された多様な森林からなる天然林である。このように、本植物群落保護林は、自然状態が十分保存された天然林を主体とした、地域固有の生物群集がまとまりを持って存在する区域で、300ha以上の面積要件を満たしていることから、生物群集保護林とする。また、再編に合わせ、同類の植生を有し、甲子・二岐山周辺冷温帯ブナ植物群落保護林に隣接する「二岐山ミズメ林木遺伝資源保存林」は、一体的に管理することが妥当と考えられるため、生物群集保護林に組み込むこととする。

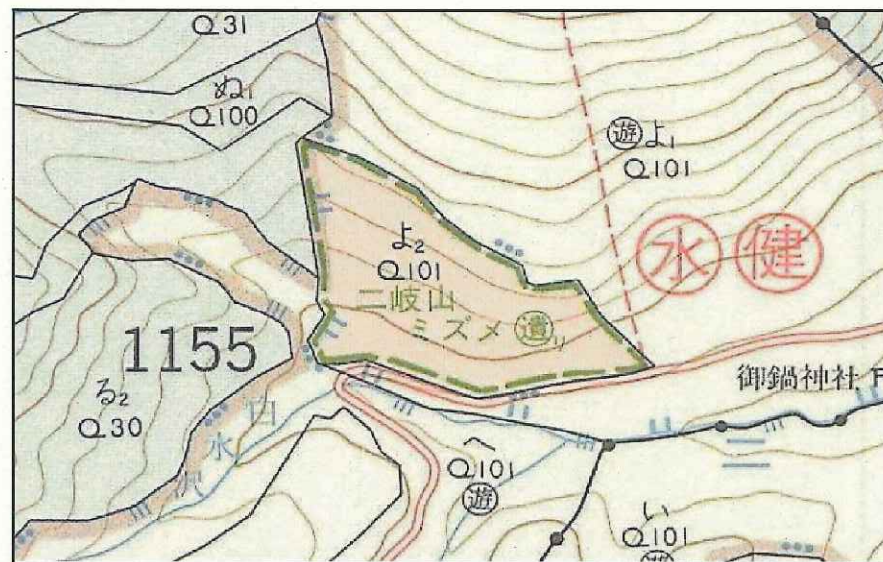
■今後の検討課題：①地帯区分の検討。保護林外縁部の稜線上には、高山帯低木群落、亜高山帯針葉樹自然低木群落が分布し、保護林区域のほぼ全域が、ブナやアスナロの優占する自然林によって占められていることから、保護林内をコア区域とし、保護林外にバッファ区域を設定することを検討する。②甲子・二岐山周辺冷温帯ブナ植物群落保護林内におけるミズメの生育状況を把握し、ミズメの現存量が少ない場合、旧二岐山ミズメ林木遺伝資源保存林内のミズメの保全の取扱いを検討する。

二岐山ミズメ林木遺伝資源保存林

設定目的：天然生のミズメの遺伝資源を保存するため設定する。
植生概況：保護林内にミズメの生育量は少く、一部に散在している程度である。ヒノキアスナロの繁茂に伴い、ミズメは衰退しつつある。高木層は高さ20～26m、胸高直径30～90cm(最大はブナ)、植生率90%で、ヒノキアスナロが優占し、ミズメ、ブナが混生して生育している。

甲子・二岐山周辺冷温帯ブナ植物群落保護林

設定目的：ブナの植物群落を保護するため設定する。
植生概況：甲子山、赤岳(赤崩山)、三本槍岳(三倉山)が連なる稜線の東面および鎌房山の南東面の標高700～1,800mの甲子地区と、二岐山の南東および小白森山の西面の標高900～1,600mの二岐地区の急斜面(20～40度)に成立しているブナ、ミズナラ、アスナロ群落。



武尊山シラカンバ林木遺伝資源保存林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

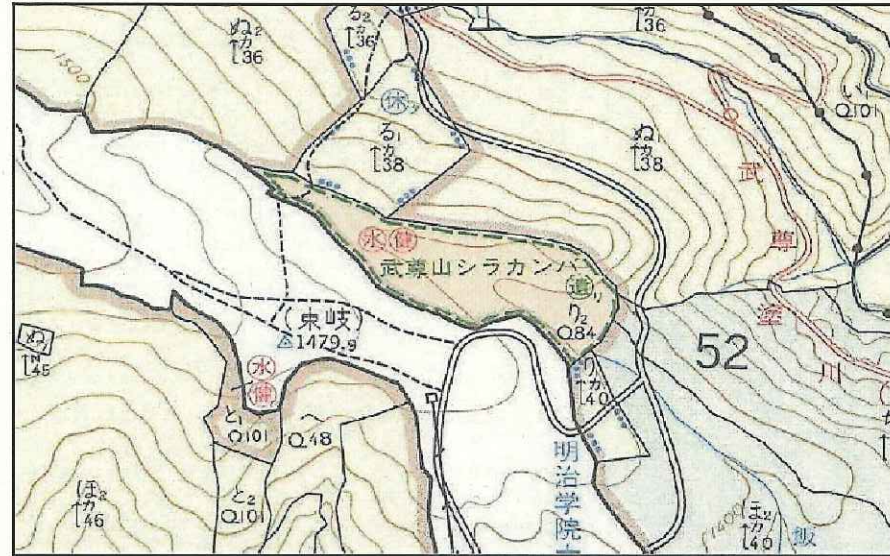
武尊山シラカンバ林木遺伝資源保存林は、シラカンバの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。5ha以上の面積要件は満たしているものの、陽樹のために既に衰退が認められ、今後はブナ林へと推移し、将来的にはシラカンバの遺伝資源の保存は困難と考えられる。このため、希少個体群保護林に移行せず、廃止し、引き続き自然維持タイプとして管理する。

■なお、このまま存続させ、遺伝資源保存林としての目的を踏襲させていく場合は、伐採して、更地をつくりながらシラカンバを更新させるといった整備が必要となる。

武尊山シラカンバ林木遺伝資源保存林

設定目的：武尊山におけるシラカンバの遺伝資源を保存するため設定する。

植生概況：胸高直径15～35cm程度のシラカンバが優占し、次世代を担うブナやアカイタヤが高木層に混生し始めている林相にある。保護林内のシラカンバは、多くのものに樹勢の衰えや枯損が目立ち始めている。当面はシラカンバ林として維持されるものと思われるが、次世代を担うシラカンバの亜高木、低木、稚樹が全く見られず、今後、シラカンバは消失し、他の樹種が優占する林に遷移していくと考えられる。また、本保護林に隣接するスキー場・キャンプ場敷地内のシラカンバは、直径が保護林内のものと同程度のため、同時期に成立したものと考えられる。ここのシラカンバは、下層が整理されているため樹勢が良い。保護林内のシラカンバは、林内に生育する落葉高木との競合が著しいため、光合成量が減少し、枯死に至っているものと考えられる。



目指岳コウヤマキ林木遺伝資源保存林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

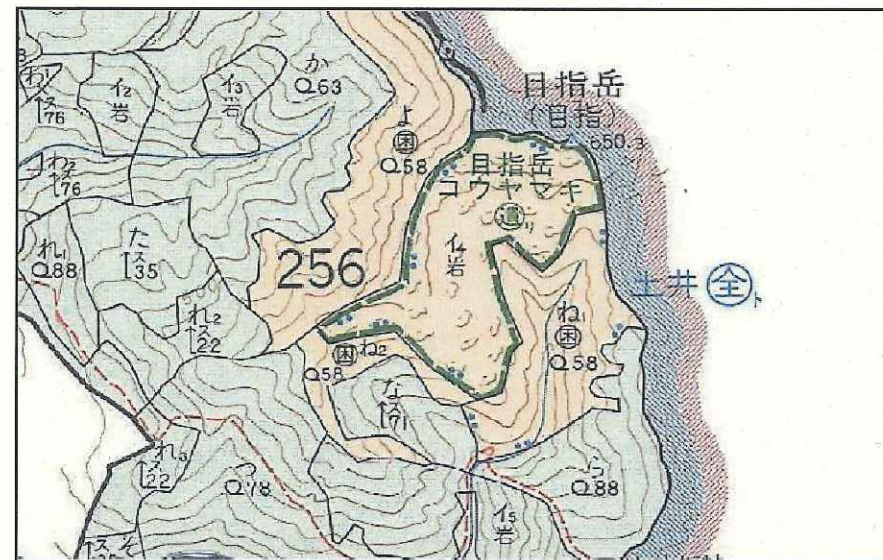
保護林の再編に関する検討

目指岳コウヤマキ林木遺伝資源保存林は、裏日本型東北・北海道型におけるコウヤマキの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。⑤雪崩地形の細尾根といった特殊な立地に生育し、②分布の北限に当たる個体群を保護対象としていること、④遺伝資源の保護を目的とする個体群を対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。目指岳に連なる尾根に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。ただし、福島県側の国有林は一部で、多くは民有地である。

目指岳コウヤマキ林木遺伝資源保存林

設定目的：裏日本型東北・北海道型におけるコウヤマキの遺伝資源を保存するため設定する。
 植生概況：典型的な雪崩地形にあり、流れた地形にはミヤマナラ、マルバマンサクを中心とした自然低木林が広がり、コウヤマキの生育は、一部の尾根上に限られ、数本が生育している程度である。ただし、保護林外の福島県側には多数生育している。



保護林外のコウヤマキ



湯滝ミズナラ林木遺伝資源保存林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

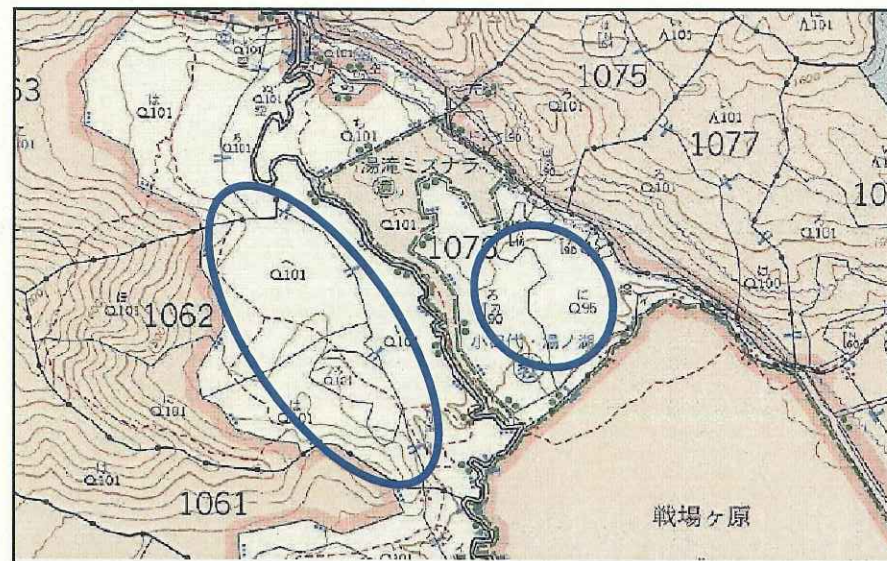
保護林の再編に関する検討

湯滝ミズナラ林木遺伝資源保存林は、ミズナラの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。④遺伝資源の保存を目的とした個体群を保護対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林の西側と南側に隣接する区域に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

湯滝ミズナラ林木遺伝資源保存林

設定目的：ミズナラの遺伝資源を保存するため設定する。
 植生概況：保護林の北部側にミズナラが優占する林分が見られる。ほぼ平坦な山腹平衡斜面に成立しているミズナラ群落。高木層は高さ32m、胸高直径17-74cm（最大はミズナラ）程度。



竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

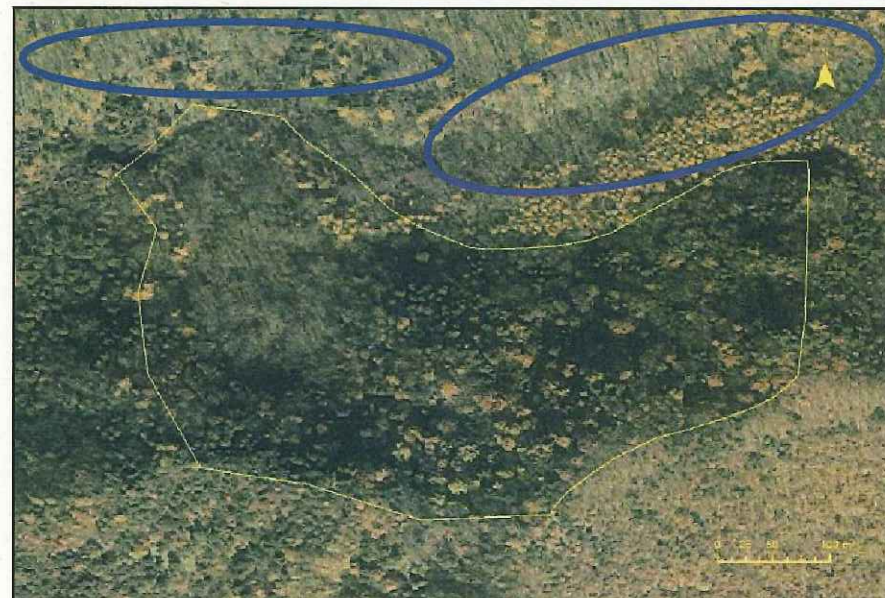
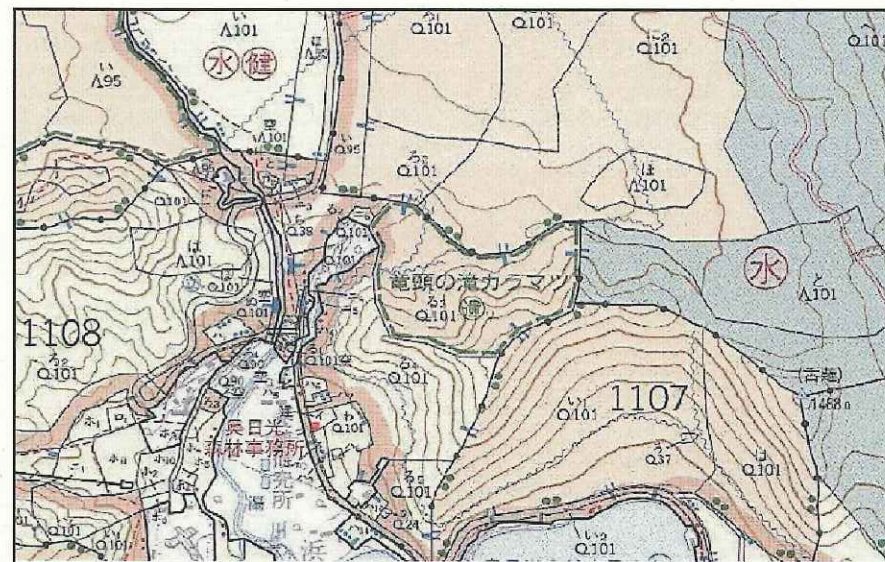
保護林の再編に関する検討

竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林は、カラマツの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。
④遺伝資源の保存を目的とした個体群を保護対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。

■今後の検討課題：①保護林区域の再編。カラマツ林が分布している保護林の北側に隣接する区域に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

竜頭の滝カラマツ林木遺伝資源保存林

設定目的：天然カラマツの遺伝資源を保存するため設定する。
植生概況：保護林内はミスナラが優占する林分。カラマツの生育はほとんど見られない。保護林の隣接地にはカラマツ林が存在している。高木層は高さ26m、胸高直径15-98cm（最大はカラマツ）程度。



龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林 ⇒ 希少個体群保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林は、ヒメコマツの遺伝資源の保存を目的とした保護林である。④遺伝資源の保存を目的とした個体群を保護対象としていること、5ha以上の面積要件を満たしていることから、希少個体群保護林とする。ただし、ヒメコマツは保護林内には少なく、保護林周辺の尾根部にも散在している状況にある。

■今後の検討課題：①保護林区域の検討。保護林周辺の尾根を含む区域に分布している同様な林相にある林分の一体的な保全の必要性を検討する。

龍ノ山キタゴヨウマツ林木遺伝資源保存林

設定目的：天然キタゴヨウマツの遺伝資源を保存するため設定する（設定時：天然ヒメコマツの遺伝資源を保存）。

植生概況：保護林内は、スギとブナが優勢、ヒメコマツは尾根筋に少数が生育している。保護林の周辺も同様な状況にあり、保護林周辺の尾根部にもヒメコマツの生育が認められる。



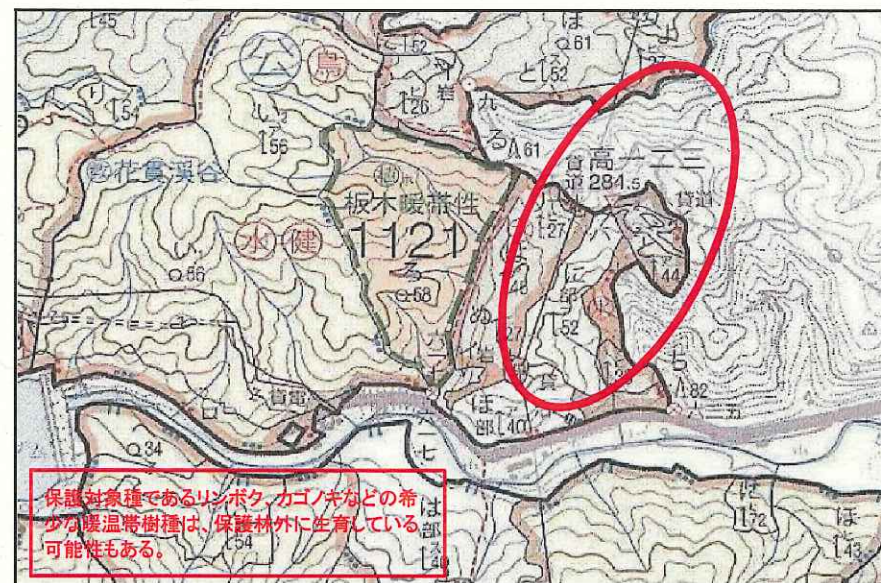
板木暖帯性植物群落保護林 ⇒ 保留

保護林の再編に関する検討

板木暖帯性植物群落保護林は、暖帯性分布の北限となっているリンボク、カゴノキ等の保護を目的とした保護林である。希少個体群保護林の面積要件は満たしているものの、保護林の設定目的である暖帯性のリンボクおよびカゴノキは、保護林内に局所的にしか生育していないのではないかと思われる。また、本保護林は、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物に指定されているため保護の担保性が高い。このため、再編に当たっては、保留扱いとし、今後の取扱いについて、現況調査を行うことなどにより、保護林として存続するのか、機能類型を引き続き自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図るのか検討することとする。

板木暖帯性植物群落保護林

設定目的：リンボク、カゴノキ等暖帯性分布の北限地帯となっていることから、これを保護するため設定する。
 植生概況：板木国有林の山腹中央～下部に分布する天然生林である。保護林内には、アカマツ、コナラ、シラカン等により構成される天然生林が広がっている。保護林内は、胸高直径20～30cm程度のコナラが優占し、ウラジロガシやアカシデが混在する林相となっている。尾根上には高直径40～60cm程度のアカマツが優占している。ヒサカキ、アオキ、ウラジロガシ、ヤブコウジなどの暖帯性の種は生育しているが、保護林の設定目的である暖帯性のリンボクおよびカゴノキは、プロットへのアプローチルート途中も含め、本調査では確認されず、これらの種は保護林内に局所的にしか生育していないのではないかと思われる。



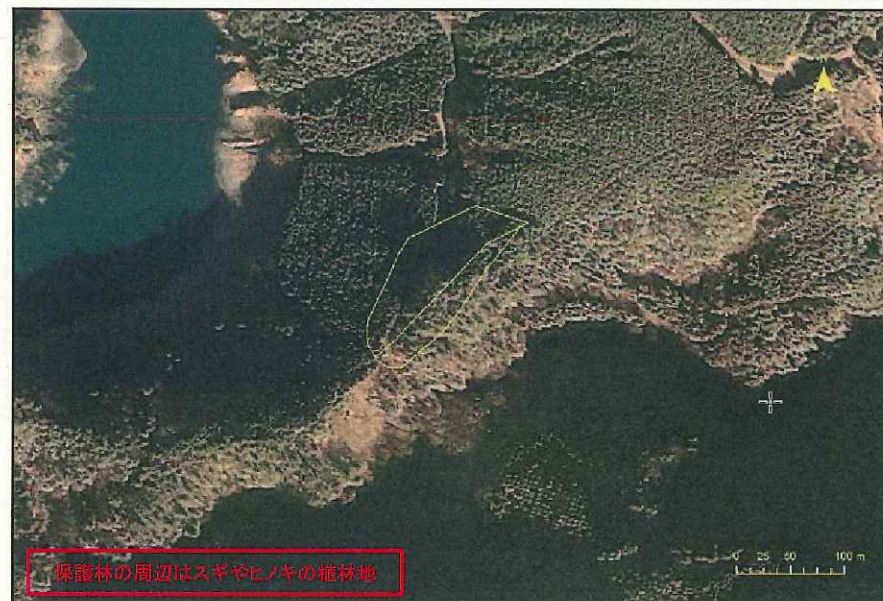
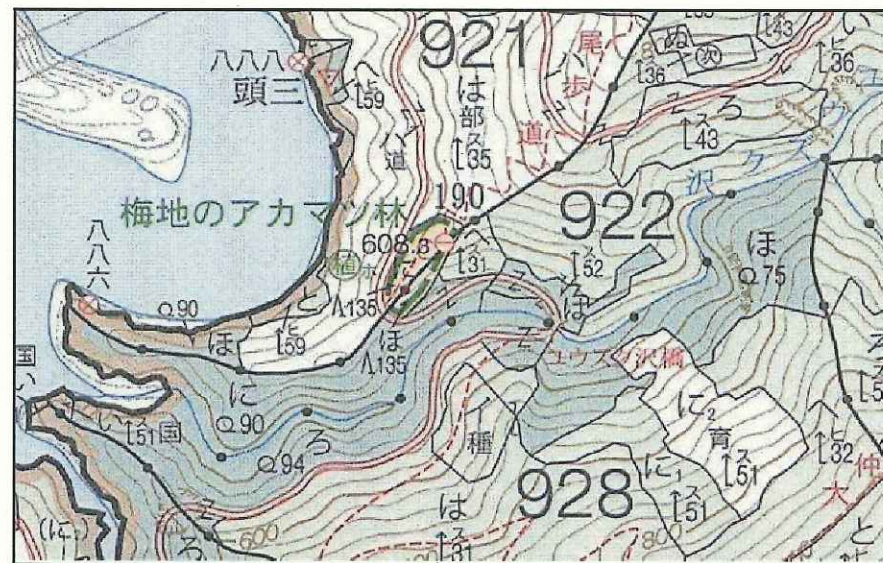
梅地のアカマツ林植物群落保護林 ⇒ 廃止

保護林の再編に関する検討

梅地のアカマツ林植物群落保護林は、生育が極めて良好なアカマツ天然林を保護するために設定しているが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。また、保護林の周辺は、スギやヒノキの植林地となっており、本保護林と同様の林相は周辺には存在していないため、保護林範囲の拡張も不可である。このため、保護林の設定をせず、機能類型を引き続き自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図る。

梅地のアカマツ林植物群落保護林

設定目的：生育が極めて良好なアカマツ天然林で、この地方では学術上貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：次世代を担うアカマツの低木や稚樹は少ないものの、保護林全体に中齢から高齢級のアカマツが優占し、モミ、ツガ、タカノツメなどが混生し、保護対象であるアカマツ群落は、良好な状態で維持されている。松枯れ防止剤が注入されている（平成22年2月16日注入）。高木層は高さ30～35m、胸高直径50～80cm（最大はアカマツ）程度。



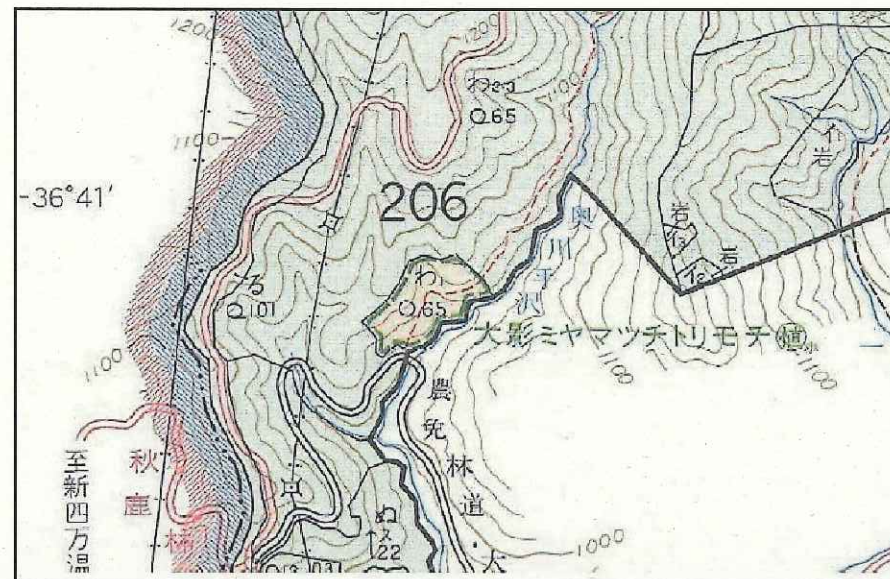
大影ミヤマツチトリモチ ⇒ 保留

保護林の再編に関する検討

大影ミヤマツチトリモチ植物群落保護林は、分布上稀産なミヤマツチトリモチの生育地を保護するために設定しているが、5ha未満であり、希少個体群保護林の面積要件を満たしていない。また、現時点でミヤマツチトリモチの生育状態は不明である。このため、再編に当たっては、保留扱いとし、今後の取扱いについて、現況調査を行うことなどにより、保護林として存続するのか、機能類型を引き続き自然維持タイプとして位置付けた管理を行うことにより保護を図るのか検討することとする。

大影ミヤマツチトリモチ植物群落保護林

設定目的：分布上稀産種のミヤマツチトリモチの自生地で学術研究上の考証として貴重なため設定する。
 植生概況：保護林は沢沿いの斜面地に設定されていて、胸高直径20~30cm程度のイヌブナや、ミヤマツチトリモチの寄主であるカエデ類を主体とする林が広がっている。ミヤマツチトリモチの発生時期に合わせて過年度設定の調査プロット周辺+100m程度の調査範囲を探索したが、調査時期が適切であったにも関わらず、ミヤマツチトリモチの確認には至らなかった。このため、本保護林の保護対象種であるミヤマツチトリモチの生育状態は不明である。



保護林外にも同一の林相が広がり、ミヤマツチトリモチは周辺に生育している可能性もある。

大平モミ植物群落保護林 + 高尾山モミ植物群落保護林 ⇒ 高尾山冷温帯下部モミ 希少個体群保護林 へ再編

保護林の再編に関する検討

大平モミ植物群落保護林、高尾山モミ植物群落保護林ともに、モミの分布限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に生育している貴重な群落である。両保護林とも高尾山の山麓に成立しているものであり、群落としての資質は同じものと考えられる。このように、両保護林は、②分布の上限に位置する個体群であり、両群落を合わせて飛び地指定することとし、希少個体群保護林へ再編する。

■今後の検討課題：①飛び地の一体的な管理を検討する。

大平モミ植物群落保護林

設定目的：モミを主とするこの天然林は、モミの分布限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に位置している。植物の森林帯を知る上で、大変貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：胸高直径30～60cm程度のモミが優占している。虫害を受けた枯損個体が数本見受けられたが、進行中の個体はなく、前回調査時と比較して、大きな変化は確認されない。

高尾山モミ植物群落保護林

設定目的：モミを主とするこの天然林は、モミの分布限界と言われている暖温帯上部から冷温帯下部に位置している。植物の森林帯を知る上で、大変貴重であり、これを保護するため設定する。
 植生概況：胸高直径30～60cm程度のモミが優占し、他にシラカシやコナラが亜高木に優占している。成木の数は少ないが、稚樹や幼樹は尾根上に多数生育している。保護林プロットでは、毎木対象のモミは0本（前回1本あったのが虫害により枯損）であるが、下層植生に、モミが20本程度生育している。森林生態系プロットでは、胸高直径30～40cm、高さ16～20mのモミが優占して生育している。しかし、下層植生にモミは見られない。シカの痕跡は見当たらない。虫害は、樹皮に噛み痕があったり、フラスが落ちていたりするので、カミキリムシカキクイムシが原因のようである。

